

自転車損害賠償責任保険等への加入について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、自転車の安全で適正な利用を促進し、自転車に係る交通事故の防止と事故による被害の軽減や被害者の保護のため、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」が制定しました。今年10月1日からは、愛知県内で自転車を利用する場合、ヘルメットを着用するよう努めるとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。

よって、現在、お子様やご家族が、自転車損害賠償責任保険等へ加入しているか確かめていただきたいと思っております。愛知県が出している「自転車損害賠償責任保険等の加入状況確認シート」を下に載せましたので、加入状況を確認してください。

本校におきましては、4月にご案内しました、愛知県小中学校PTA連絡協議会の「小中学生総合保障制度」が対応できる保険となっております。PTA関係の「小中学生総合保障制度」はすでに加入手続きが終了していますが、会社に問い合わせたところ、今からでも加入が可能だそうです。ご案内を希望される場合は、愛知県小中学校PTA連絡協議会「小中学生総合保障制度」の連絡先、もしくは本校にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 「小中学生総合保障制度」の連絡先 TEL 052-582-6815
津島市立神守中学校 教頭 TEL 0567-28-4054

